

令和 4 年 度

昭 島 市 特 別 会 計 予 算 大 綱

水と緑が育む ふるさと昭島

～ 多様性と意外性のある楽しいまちを目指して ～

（ 国 民 健 康 保 険 特 別 会 計
介 護 保 険 特 別 会 計
後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計
中 神 土 地 区 画 整 理 事 業 特 別 会 計 ）

昭 島 市

令和4年度国民健康保険特別会計予算大綱

I 予算編成の基本的考え方

国民皆保険制度の中核をなす国民健康保険は、地域住民の安心・安全な医療の確保と健康の保持増進という大変大きな役割を担っているが、他の医療保険に加入していないすべての市民を対象とすることから、産業構造の変化や、社会経済情勢の影響を受けやすいという構造的な課題を抱えている。また、今日においては、少子化や団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行などにより、被保険者の減少が続く中で、医療の高度化等に伴い、一人当たりの医療費は増加するなど、非常に厳しい環境にある。

一方、国民健康保険制度を将来に向け持続可能なものとするため、財政運営の責任主体を都道府県とする広域化が実施されてから、本年度は5年目を迎える。東京都への納付金の算定には、区市町村ごとの所得状況や医療費の水準、高齢化の状況などが反映されており、安定的な財政運営に寄与してきたところである。しかしながら、本年は一人当たりの保険給付費の増加に伴い、東京都全体の納付金額が大幅な増加となったところである。

加えて、現状においても、一般会計からの赤字繰入れにより、財政均衡を保っている状況に変わりはなく、引き続き国保財政健全化計画に基づき、計画的な赤字繰入の削減に努めるなかで、国民健康保険事業運営基金の効果的な活用を踏まえ事業運営に努める必要がある。

本年度は、2年ごとに実施している保険税率の見直しの年度に当たるため、国民健康保険運営協議会に諮問した。協議会からは、慎重に検討した結果、今後2年間については、税率を据え置くべきであるとの答申があったことを受け、市民生活への影響を鑑み、保険税率については現状を維持することとした。しかしながら、答申の付帯意見にもあるよう、コロナ禍において社会情勢等の変化に応じて迅速に対応を図る必要がある。なお、本市独自の子育て世帯への支援策である子どもの均等割軽減については、令和5年度まで実施期間の延長が予定される一方、賦課限度額の引き上げも予定されている。

本年度の予算編成に当たっては、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮する中で、長期的な視点を踏まえ、安定的な財政運営の確保に向けた取組をより一層推進するとともに、運営基金の効果的な活用を図るなど、適正な計上を行った。引き続き、納税課と連携した保険税の収納対策や医療費適正化対策を推進し、国保税の公平公正な確保と、国保財政の健全化に十分配慮した事業運営を図るものとする。

II 予算の内容

本年度の国民健康保険特別会計の予算規模は、12,233,000千円で前年度に比較して277,000千円(2.3%)の増となっている。この主な要因は、国民健康保険事業費納付金の算定額が大幅に増額となったことや、保険給付費の増加が見込まれることによるものである。

令和4年度の被保険者数については、前年度より900人減の23,000人と見込んだ。

1 歳 入

国民健康保険税は、被保険者数の減少及び新型コロナウイルス感染症の影響を勘案し、前年度に比較して9,239千円(0.5%)減額し、2,011,707千円を計上した。

一部負担金及び国庫支出金は、科目存置とした。

都支出金は、前年度に比較して80,237千円(0.9%)増額し、8,553,977千円を計上した。

財産収入は、国民健康保険事業運営基金利子として266千円を計上した。

繰入金は、前年度に比較して206,000千円(14.2%)増額し1,653,000千円を計上した。この内訳は、一般会計繰入金として、保険基盤安定繰入金、未就学児均等割保険税繰入金、職員給与費等繰入金、出産育児一時金繰入金、財政安定化支援事業繰入金及びその他一般会計繰入金を合せて、前年度に比較して56,000千円(4.4%)減額の1,216,000千円を計上した。また基金繰入金を437,000千円計上した。

繰越金は、科目存置とした。

諸収入は、14,047千円を計上した。この内訳は、延滞金、加算金及び過料10,000千円、市預金利子30千円及び雑入4,017千円となっている。

2 歳 出

総務費は、前年度に比較して891千円(0.5%)増額し、182,383千円を計上した。この内訳は、総務管理費115,134千円及び徴税費67,249千円となっている。

保険給付費は、医療費の動向等を勘案し、前年度に比較して49,263千円(0.6%)増額し、8,483,606千円を計上した。この内訳は、療養諸費7,350,864千円、高額療養費1,074,980千円、移送費161千円、出産育児諸費35,700千円、葬祭費9,500千円、結核・精神医療給付金11,401千円及び傷病手当金1,000千円となっている。

国民健康保険事業費納付金は、前年度に比較して215,900千円(6.8%)増額し、3,411,400千円を計上した。この内訳は、医療給付費分2,389,900千円、後

期高齢者支援金等分728,400千円、介護納付金分293,100千円となっている。

共同事業拠出金は、前年度と同額の2千円を計上した。

保健事業費は、前年度に比較して10,944千円（9.0%）増額し、132,332千円を計上した。

基金積立金は、国民健康保険事業運営基金積立金として266千円を計上した。

公債費は、一時借入金利子として、10千円を計上した。

諸支出金は、前年度と同額の20,001千円を計上した。この内訳は、保険税還付金20,000千円と科目存置とした返還金である。

予備費は、前年度と同額の3,000千円を計上した。

令和4年度介護保険特別会計予算大綱

I 予算編成の基本的考え方

超高齢社会が急速に進展する中、創設から21年が経過した介護保険制度は、高齢者とその家族の暮らしを社会全体で支える社会保障制度の一つとして広く市民に定着しているところである。国においては、将来にわたり安定的で持続可能な制度とするため、増加の一途を辿る保険給付費の適正化に加え、介護予防、自立支援・重度化防止への積極的な取組が保険者に対し強く求められている。

本市においても、こうした国の動向を踏まえ、また、「団塊の世代」が75歳以上となる令和7年度を見据え、高齢者が要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるように、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」を全力で深化・推進していかなければならない。また、認知症施策の推進、医療・介護の連携強化、介護人材確保への積極的な支援など、高齢者施策において取り組むべき課題は山積している状況である。

こうした中、本年度の介護保険事業については、令和2年度に策定した「昭島市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画（令和3～5年度）」の2年目として、高齢者の尊厳の保持と制度の安定的な運営を実現するとともに、様々な高齢者保健福祉施策を積極的に実施することで、計画の基本理念である「高齢者がいきいきと暮らすまち 昭島」の推進に努める。

なお、本年度の予算編成に当たっては、増加する介護需要を的確に捉えた保険給付費の計上を図ったところである。引き続き、介護保険財政の収支均衡に十分留意し、中長期的な視点に立った安定的な財政運営に努める。

II 予算の内容

本年度の介護保険特別会計の予算規模は、10,346,919千円で、前年度に比較して302,829千円（3.0%）の増となっている。この主な要因は、令和4年度における保険給付費を前年度に比較して294,937千円（3.2%）、地域支援事業費を19,677千円（4.6%）の増を見込んだことによるものである。

1 歳入

保険料（第1号被保険者の保険料）は、前年度に比較して15,442千円（0.7%）増額し、2,183,841千円を計上した。これは、第1号被保険者の増加が見込まれることによるものである。

国庫支出金は、前年度に比較して71,049千円（3.4%）増額し、2,160,740千円を計上した。この内訳は、保険給付費の国の負担割合から算出した国庫負担金1,678,015千円及び調整交付金などの国庫補助金482,725千円となっている。

支払基金交付金は、前年度に比較して79,899千円（3.1%）増額し、2,647,080千円を計上した。これは、第2号被保険者の保険料として社会保険診療報酬支払基金から交付されるもので、保険給付費の負担割合から算出した

介護給付費交付金2,579,041千円及び地域支援事業支援交付金68,039千円である。

都支出金は、前年度に比較して49,448千円（3.4%）増額し、1,495,754千円を計上した。この内訳は、保険給付費の負担割合から算出した都負担金1,426,386千円、地域支援事業費に対する都補助金69,368千円である。

財産収入は、介護保険給付事業運営基金利子として358千円を計上した。

繰入金は、一般会計繰入金及び基金繰入金で、前年度に比較して87,000千円（4.9%）増額し、1,857,000千円を計上した。一般会計繰入金は、前年度に比較して47,000千円（2.9%）増額し、1,657,000千円を計上した。この内訳は、保険給付費及び地域支援事業費に係る繰入金1,263,366千円、人件費・事務経費等に係る繰入金258,619千円及び介護保険料の所得段階のうち、第1段階から第3段階までの保険料軽減に係る繰入金135,015千円となっている。

また、基金繰入金は、介護保険料の急激な上昇を緩和するため、介護保険給付事業運営基金から200,000千円を繰り入れるものである。

繰越金は、科目存置とした。

諸収入は、2,145千円を計上した。この内訳は、市預金利子40千円及び雑入2,103千円などである。

2 歳 出

総務費は、前年度に比較して13,636千円（5.6%）増額し、255,720千円を計上した。この内訳は、総務管理費164,314千円、徴収費12,701千円及び介護認定審査会費78,105千円などである。

歳出予算の92.3%を占める保険給付費は、介護サービス費用の増加を見込み、前年度に比較して294,937千円（3.2%）増額し、9,552,004千円を計上した。この内訳は、在宅及び施設給付費としての介護サービス等諸費8,751,004千円、居宅給付が主である介護予防サービス等諸費209,000千円、高額介護サービス等費264,500千円、高額医療合算介護サービス等費37,500千円及び特定入所者介護サービス費280,000千円などである。

財政安定化基金拠出金は、科目存置とした。

地域支援事業費は、前年度に比較して19,677千円（4.6%）増額し、450,709千円を計上した。この内訳は、介護予防・生活支援サービス事業費223,792千円、一般介護予防事業費29,052千円、包括的支援事業・任意事業費196,715千円などである。

基金積立金は、介護給付費の増加に対応するため、保険料の余剰金などを積み立てるもので、介護保険給付事業運営基金積立金78,463千円を計上した。

公債費は、一時借入金の利子分20千円を計上した。

諸支出金は、保険料還付金及び減免事業特例給付費などで、前年度に比較して500千円（7.7%）増額し、7,002千円を計上した。

予備費は、予算規模等を勘案のうえ、前年度より2,000千円（200%）増額し、3,000千円を計上した。

令和4年度後期高齢者医療特別会計予算大綱

I 予算編成の基本的考え方

後期高齢者医療制度は、都道府県を単位とする広域連合を運営主体として創設され、今日では、高齢者の医療を安定的に支えるとともに、高齢者と現役世代の負担の公平化を図る医療保険制度として広く定着している。

東京都後期高齢者医療広域連合では、2年を単位とした計画的な財政運営が行われているが、令和4年度は、新たな財政運営期間の初年度であり、保険料改定の年でもある。被保険者である後期高齢者は、本年度より団塊の世代が75歳を迎えるなど、依然増加を続けており、加えて、医療技術の高度化などにより、医療費の増加傾向も継続しているところである。また、東京都後期高齢者医療広域連合では、都内の区市町村の負担による保険料増加抑制対策を継続し、均等割額については、46,400円、2,300円の増と引き上げ幅を抑えるとともに、所得割率については、9.49%と、0.77ポイントの引き上げが予定されている。あわせて、賦課限度額についても一定の引き上げが予定されている。

また、本年度は国の医療制度改革関連法の施行により、10月から一定以上の所得がある後期高齢者の窓口負担について1割から2割に変更されることとなった。

本市としては、引き続き、広域連合とのきめ細やかな連携による円滑な事業運営を図るなかで、制度改正の周知等に努めるとともに、医療費の適正化による制度の安定的な運営の確保と高齢者の健康の維持・増進に向けた保健事業を推進し、高齢者が安心して医療を受けることができる環境を維持していくものとする。

本年度の予算編成に当たっては、事業運営に要する経費の低減などにも配慮する中で、広域連合の積算を踏まえ、歳入では、保険料や一般会計繰入金などの適切な計上に努めた。また、歳出では、広域連合に支出する療養給付費負担金、保険料等負担金、保険基盤安定負担金のほか、保険料の軽減措置に係る特別対策費等を含めた広域連合納付金など、必要な経費の計上を図った。

II 予算の内容

本年度の後期高齢者医療特別会計の予算規模は、2,778,267千円で前年度に比較して176,974千円（6.8%）の増となっている。この主な要因は、被保険者数を前年度に比較して1,000人（6.8%）増の15,600人と見込んだことなどによるものである。また、本予算では、区市町村が行うこととされている、受付事務や保険料徴収事務、保健事業等の経費を計上するとともに、後期高齢者医療保険料や繰入金、広域連合納付金などについては、広域連合の積算値を基本として計上したものである。

1 歳 入

後期高齢者医療保険料は、被保険者数の増を勘案し、前年度に比較して114,974千円（10.2%）増額し、1,241,251千円を計上した。

広域連合支出金は、広域連合から健康診査事業等の委託金として交付されるもので、前年度に比較して5,000千円（5.5%）増額し、95,938千円を計上した。

繰入金は、前年度に比較して57,000千円（4.1%）増額し、1,441,000千円を計上した。この内訳は、療養給付費繰入金974,184千円、保険料軽減措置に伴う保険基盤安定繰入金236,392千円及び事務費等繰入金230,424千円となっている。

繰越金は、科目存置とした。

諸収入は、77千円を計上した。この内訳は、延滞金について10千円、還付加算金50千円、市預金利子10千円、雑入6千円を計上するとともに、保険料未収金補填分負担金償還金を科目存置とした。

2 歳 出

総務費は、前年度に比較して16,709千円（32.0%）増額し、68,963千円を計上した。広域連合納付金は、前年度に比較して154,425千円（6.4%）増額し、2,578,965千円を計上した。この内訳は、医療給付費の定率（1/12）負担分である療養給付費負担金974,184千円、被保険者の保険料相当分である保険料等負担金1,241,261千円、低所得者の保険料軽減分である保険基盤安定負担金236,392千円、そのほか事務費負担金36,333千円、保険料軽減措置負担金90,794千円などとなっている。

保健等事業費は、前年度に比較して4,840千円（4.1%）増額し、122,338千円を計上した。この内訳は、人間ドック等利用補助事業費を含む保健事業費74,838千円及び葬祭費47,500千円である。

諸支出金は、前年度と比較して1,000千円（25.0%）増額し、5,001千円を計上した。この内訳は、保険料還付金が5,000千円、一般会計繰出金が科目存置となっている。

予備費は、前年度と同額の3,000千円を計上した。

令和4年度中神土地区画整理事業特別会計予算大綱

I 予算編成の基本的考え方

昭島都市計画中神土地区画整理事業は、昭和39年に事業認可を受け、中神駅北側区域の工業用地及び住宅地の開発を目的に取り組んでいる。工区を3つに分割し、第一工区については昭和62年に換地処分を行い、第二工区においては駅前ブロックを中心に良好な市街地整備が進んでいるが、北ブロック、西ブロック及び第三工区については未着手であり、更なる長期化が想定される。

そうした中、長期化している昭島都市計画中神土地区画整理事業の課題解決に向け、地権者の意向を調査し、事業のあり方について、権利者や地域住民と共に検討を重ねてきた。その結果、まちづくりの目標を「安全で安心して快適なまちづくりの早期実現」とし、事業手法を変更することとなった。

本年度は、事業手法を変更するための、変更事業計画の認可を得るとともに、引き続き駅前ブロックの着実な進捗を図るために、建物移転、道路築造、換地処分に向けた分筆、測量等の経費を計上した。

II 予算の内容

本年度の中神土地区画整理事業特別会計の予算規模は、659,003千円で、前年度に比較して212,500千円（47.6%）の増となった。

1 歳入

使用料及び手数料は、実績に基づき、前年度より500千円（20.0%）増の3,000千円とした。

国庫支出金は、駅前ブロックの建築物等移転補償及び区画道路の築造工事費に係る社会資本整備総合交付金であり、前年度と比較して50,000千円（166.7%）増の80,000千円を計上した。

都支出金は、国庫支出金の社会資本整備総合交付金の対象事業に連動する補助金であり、前年度に比較して25,000千円（166.7%）増の40,000千円を計上した。

繰入金は、一般会計繰入金として、前年度に比較して137,000千円（37.8%）増額し、499,000千円を計上した。

保留地処分金は、前年度と同額の37,000千円を計上した。

繰越金は、科目存置とした。

諸収入は、市預金利子及び雑入として、2千円を計上した。

2 歳出

総務費は、前年度に比較して10,903千円（8.0%）増額し、147,533千円を計上した。

事業費は、前年度に比較して198,597千円（64.5%）増額し、506,434千円を計上した。この内訳は、調査設計費115,640千円、工事費33,400千円、事業用

地取得費164,394千円及び補償費193,000千円である。

公債費は、一時借入金利子として、前年度と同額の35千円を計上した。

諸支出金は、科目存置とした。

予備費は、前年度と比較し3,000千円（150.0%）増の5,000千円を計上した。

Ⅲ 主要な施策

- 1 換地計画関連業務
- 2 道路築造工事
- 3 道路用地取得
- 4 建物等移転補償

昭島市土地開発公社による用地取得

南文化公園用地等 300,000千円